

マネーロンダリング対策は 万全ですか？



リスク評価書
の作成



疑わしい取引
の届出



業界の
信頼確保

マネーロンダリング(資金洗浄)やテロ資金供与への対策は、健全な経済活動を確保するために不可欠です。

1

「リスク評価書」 の作成を徹底しましょう！



※作成要領、記載例など
は本チラシ左下のQRコード
又はURLからご覧ください。

目的

- ◎宅建業者におけるマネーロンダリング等の
リスク意識の向上
- ◎「疑わしい取引の届出」件数の向上

いつまでに？

◎まだ作成されていない事業者様は
令和8年度中の作成完了
が必要です。※提出義務はありません

令和4年10月31日ガイドラインに基づき、
既に作成が要請されていますが、政府の
「外国人の受入れ・秩序ある共生のための
総合的対応策」(令和8年1月23日決定)
においても、**令和8年度中の作成完了**が
求められています。

2

「疑わしい取引の届出」 判断基準の明確化！



判断に迷ったら
届出を！！



✓ チェックリストに
一つでも該当 → 届出

? 該当するか不明確
で判断に迷う → 届出

ご安心ください

◎「疑わしい取引」として届出を
行った場合でも、契約自体が直ちに
犯収法違反や無効となるものでは
ありません。



社会の信頼に応えるために、ご協力をお願いします。

不動産事業者の皆さんにおかれましては本対策を徹底し、マネーロンダリング対策に
万全を期していただきますよう、重ねてお願いいたします。



詳細資料はこちら
まずは確認！

QRコードを読み取ると
次の資料をご確認いただけます。

- ・リスク評価書作成要領、記載例
- ・疑わしい取引の届出に関するチェックリストや
参考事例、届出方法 など